

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0793300013		
法人名	株式会社 唯		
事業所名	認知症高齢者グループホームゆい		
所在地	福島県相馬郡新地町小川字山海道30番地		
自己評価作成日	令和元年8月26日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do">http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉ネットワーク
所在地	〒974-8232 福島県いわき市錦町大島2番地
訪問調査日	令和元年10月11日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設開設から6年半が経過し、地域の方々との関わりも以前に増してご協力を頂いて歩ませて頂いております。夏祭りには、地元の盆踊り会にご協力を頂き、子供太鼓まで参加いただき、総勢で150名以上もの盛大な夏祭りを開催出来ました。また、認知症カフェにも参加し認知症の理解に努めると共に、認知症を抱える家族の苦難を理解し対応について助言をさせて頂いております。医療連携に対しては、地元の病院の主治医とも連携し、入居者様の生活を本人、家族の意向を踏まえ、終末に向けその方らしい生活を模索させて頂いております。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者一人ひとりの個性を大切に支援し、利用者の表情は穏やかで一人ひとりその人らしく生活できている。  
事業所で看取りを行った利用者家族がパート職員として働く等、地域との関りを大切に、地域に溶け込める事業所でありたいと願いながら日々取り組んでいる。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に理念を掲示し、常に確認、共有できるようにしてあり、また、理念の実現に向け職員個人の目標も立て、日々の介護実践に取り組んでいる。	事業所に理念が掲示されており、職員は誰でも目にできるようになっている。4月の職員会議の中で、理念を踏まえた個人の目標を立ててもらい、実行する事で理念の啓蒙に繋げている。目標からそれている時には都度、話し合い理念に近づけるように促している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣住民の皆様と日常的に挨拶等を交わし、日頃から野菜等を頂く等支援して頂いたり、地域行事のお手伝いをする等様々な面で交流を図っている。地域行事に積極的に出向き、地域の方との交流を持つよう努めている。施設行事に地域の方も参加いただいている。	イベントの一つの夏祭りに近隣住民の方が参加し、盆踊りや子供神輿が繰り広げられて、利用者や地域住民の方の交流の場となっている。地区の地蔵祭りや福祉祭りに事業所として積極的に参加する事で交流が深められるように努力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	外部の方を積極的に受け入れ、現場を見ていただき、入居者様とかかわりを持って頂く事で認知症の理解に努めている。地域行事への参加時、受診時、オレンジカフェ、施設来設時等随時地域の方の認知症の相談を受けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設行事に参加していただいたり、会議の際に現状も見ていただき、現状と今後の取り組みについて報告や、施設としての困難事例等の相談等行い、様々な視点からのご意見いただき、検討させていただいて、サービスに生かすよう努めている。	会議では意見交換も活発に行われて、重度化した時の対応等が話し合われ、特養へとスムーズに入所出来た例がある。地域との交流等の活動の様子が報告されたり、事業所の行事に参加頂く事で利用者の日々の過ごし方が伝わり、サービスの向上に繋がっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議での報告はもちろん、随時報告、相談しており、協力関係が築けるよう努めている。困難事例等の相談、協力もしていただいている。	町の担当者が運営推進委員のメンバーになってもらっており、会議はもちろん日常的な連絡で、事業所の実情を知らせることで連携している。行政から利用者の受け入れ相談もあり、綿密に連携が図られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会を通じ、禁止の対象となる具体的な行為、弊害を理解し、身体拘束をしない支援検討。身体拘束をしないケアに取り組んでいる。日々の様々な状況、要因に応じ、ケースバイケースで対応している。	外部研修を受けてきた職員が勉強会を開催し、職員全員で研修内容を共有する事で研鑽を積んでいる。代表者も身体拘束をしないケアの重要性を説いて、職員の立場もフォローしながら指導を行い、意識を高める事で身体拘束のない支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を通じ、高齢者虐待防止の理解、浸透に向けた取り組みを行っている。日頃から職員同士で声を掛け合い、虐待の防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を実施。必要時活用、支援できるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様やご家族様の意見を伺いながら、時間をかけ説明するよう努め、疑問や不安が表出出来るよう努めている。その後疑問等が生じた場合は随時連絡いただき、疑問等を早期解決し、不安なく利用出来るよう支援しております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設置し、また、意見・要望は施設運営に生かして行きたい旨説明している。日頃より状況の報告や相談等行い、信頼関係を築けるよう、気軽に話していただけるよう努めている。	家族の面会は多く、来訪時に話しやすい環境にする事で直接意見や要望などを言って頂けるように心掛けている。電話やLINEで要望等を伝えて来る家族もあり、密に連絡を取り合う事で信頼関係を築く事が出来るようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、会議等で意見を言える機会を設け、また、個別的にも意見を言える環境の工夫をしている。代表者、管理者も通常の介護業務に入り、現状の把握に努め、意見、要望を聞き、運営に生かせるよう努めている。	職員のみならず職員の家族への面接等も行いながら職員の声が反映されるように取り組んでいる。管理者自身も介護業務と一緒にしながら直接、職員の意見や要望を聞くようにし、常にコミュニケーションをとるように心掛けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	勤務の現状を把握し、向上心をもって働けるよう環境、状況の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修の実施と、経験や習熟度に応じ外部研修にも参加していただき、質の向上に努めている。働きながら、資格取得に向けて講習に参加できるよう支援している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会や交流会等へ参加していただき、他施設との交流、連携を図り、サービスの質の向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に訪問し、周囲の方の話を伺いながら、状況を確認し、本人様の話を時間をかけ伺うようにしている。施設を家族様と見学いただき、不安や疑問を解決していただき、入居していただくことに原則している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入時ゆっくり時間をかけ話を伺い、状況の把握に努めている。その都度話し合い、相談等受け、不安や疑問が解決できるよ努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に状況の把握に努め、状況に応じて他事業所のサービスや医療機関の受診等に繋げている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様と職員が共に生活しているとの考えのもとに、出来ることを一緒に行ってもらうことで助け合い、知恵を頂き生活することで、関係性を築いている。一緒にゆっくり過ごす時間を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々支援してゆく中で、状況の報告と、相談を行い、御家族様の想いに近づき、共に入居者様を支援できるよう努めている。状況により面会時、行事時に一緒に介助して頂いたり、通院や外出、外泊支援の協力を促したりしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	御家族様の協力を得ながら、今までの行きつけの美容室に来ていただいたり、地域行事に出向き、参加している。また、馴染みの方に面会に来ていただいたりし、出かけたりして会話を楽しむ事等を継続することで馴染みの人や場所、関係性の継続の支援に努めている。	利用者の家族が、利用者を連れてなじみの美容院や墓参りに出掛けている。地域の行事に出掛ける事で顔見知りの方々に再会でき、楽しいひと時を過ごし、これまでの関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	出来ることを職員と一緒に行っていただき、助け合うことで、互いを尊重し、支える環境の調整に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時に本人様の状況とこれまでの経過等を説明、また、サマリーを作成し、暮らしの継続等繋がるように努めている。退居後も面会等に伺い、本人様の経過を見守るようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月会議の中で入居者様一人一人について居室担当を中心に検討。日頃の言動、状態の変化等考慮しながら、御家族様の意見等含め本人の望む暮らしの実現に向けケアを検討している。	環境による変化にも注意しながら利用者の言葉、表情や仕草、家族からの情報を基に、利用者に寄り添いながらその人の思いを汲み取るようにしている。職員全員で関わることで、担当者が気づかなかった思いを汲み取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前、入居時、面会時はもちろん、日々の生活の中で、本人様をはじめ御家族様、馴染みの知り合いの方より情報をいただき、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様一人一人の生活歴、生活パターンを把握。日頃の様子等を申し送ることで、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の会議の中でのケース検討等により、現状の把握し、職員全体の意見を聴いたうえで検討し、作成している。家族様等の意見は面会時や状況報告時に伺い、計画書に活かすようにしている。	月に1回、一人ひとりのケアについて職員間で方向性を話し合い、家族の意見も取り入れ、課題総括表を活用しながら介護計画を作成している。日々変化する利用者の状態にあった計画を作成するようにしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日々の状況や訴え、支援とその経過等を記録に残し、また、申し送ることにより情報を共有。現状を踏まえて検討、見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況の変化に応じた本人様、家族様のニーズの把握に努め、出来る支援を検討して取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の理美容店さんに散髪して頂いたり、地域の区長さんの協力を得て地域行事に参加し、地域住民との関わりを持っている。消防や警察にも施設を理解して頂けるよう現状を話しており、多方面から協力していただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設として基本的には本人様、家族様の希望する医師を主治医とする方針だが、地域的问题で、医療機関に限られ、また、専門医等の関係で施設の協力病院をお願いしている方が多い。受診時に本人の状況を報告し、様々な相談を行い、本人様に適した医療を受けている。	利用者や家族の希望する医療機関を受診して貰っている。その人に合った医師の選定を行い、家族とも相談しながらかかりつけ医を決定したり、医療機関と連携を取って利用者に適した医療が受けられるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤看護職員も介護業務に入り、介護職員の報告を受けながら入居者様一人ひとりの状況を把握し、医療機関と連携を図って健康管理に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は担当より状態報告と、サマリーによる情報提供を行っている。また、入院中は定期的に状況を確認に伺うと共に、医療機関やご家族様と連絡を取り、状態が安定し次第早期退院できるように支援しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	緊急時、重度化、終末期における希望、意向は入居時にリスクと施設指針を説明したうえで伺い、状態や希望、意向が変わった時に再度確認し、施設としての対応を検討する体制にしている。	重度化や終末期については契約時に書面を用いて説明している。その都度家族の意向を最大限に尊重し、医師と話し合い、適切な方針を定めて事業所として出来る限りの支援を行っている。医師の協力の下、事業所内で看取りを行った事例もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	外部研修に参加し、技術を習得するようしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の入居者様を交えた避難訓練はもちろん、災害時の近隣、他施設の協力体制を整えている。災害発生時に備えて食料や飲料水、寒さ対策品を準備している。	地域消防団や地区住民の方の参加を得て避難訓練を行っている。年に2回は通報訓練や個別訓練等を実施し、運営推進会議時には避難経路の確認も定期的に行なわれている。車椅子利用者の居室入り口には車椅子マークを貼付し、避難援助に役立っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員同士で注意、声掛け合いながら入居者様一人ひとりの自尊心やプライバシーに配慮している。	居室に入室するときは声かけをし了解を得ている。トイレではカーテンを閉める等、利用者のプライバシーや羞恥心を尊重している。その人のライフスタイルを崩さない事を心掛け、信頼関係を築けるようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃のコミュニケーションを大切に、また、入居者様の思いを感じられるように、言葉だけでなく何気ない入居者様の様子も記録に残すようにして支援に繋げている。入居者様の能力に応じて声掛け、選択肢を提示し、なるべく自己決定していただいている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな施設の流れが定着しているが一人一人の生活リズムや希望、体調等に考慮し、柔軟に対応できるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人様の能力に応じて衣類等も自己選択していただいている。理美容時はなるべく本人の意向を取り入れていただけるようお願いしてある。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	体調や入居者様の希望や嗜好、季節に応じたメニューを検討。現在の入居者の希望もあり、後片付けを職員と会話を楽しみながら一緒に行っている。	要望に応じて、メニューは臨機応変に対応している。地域の方から頂いた野菜を調理したり、はらこ飯等、食事から季節が感じられるように提供している。一人ひとりの状態に合わせて食事形態も工夫し、食の楽しみを感じてもらえるようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量の把握はもちろん、定期体重測定を実施することで体重の推移を確認している。受診時の定期検査結果等を参考に主治医と相談。今までの習慣や嗜好を考慮して調理の工夫をしている。調理師、看護師が全体のバランス等を把握、管理している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	能力に応じて声掛け、見守り、介助を行い起床時、毎食後口腔ケアを行い清潔の保持に努めている。夜間は洗剤による義歯洗浄を行っている。能力や口腔状況により使用物品も随時検討して使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理表による個々の排泄パターンの把握に努め、オムツを使用しているもパターンや体調等に応じて誘導し、なるべくトイレで排泄していただくように努めている。	排泄パターン表を活用し、オムツを使用しているもトイレでの排泄を促している。居室にトイレを設けてあり、安心して排泄が出来る環境も整えられている。時間での誘導等も行い、排泄の失敗を少なくするようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に応じた水分摂取を促したり、手作りのヨーグルト等を使用する等食事の工夫と、毎日継続的に軽い運動を続けている。また、パターンに応じた誘導、出来るだけ便器に座っていただくようにする等の支援により、なるべく自然排便出来るよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	衛生面より最低限の入浴日を施設として決めているが、希望によりそれ以外の日の入浴は可能としている。羞恥心や恐怖心その日の状況に留意し、入居者様の負担とならぬよう支援に努めている。	入浴回数や時間等は利用者の要望に応じている。季節に合わせて柚子湯を楽しんだり、状態に応じてはシャワー浴に切り替えたり、心地よく入浴できるようにしている。異性に対して抵抗がある利用者には同性で対応する等、個々に沿った支援をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人様の生活スタイルを崩さぬよう留意しながら、安心できる空間の工夫をしている。また、生活の中に状態に応じた活動の機会を設け、夜間の安眠に繋げている。安眠に繋がる食事等の工夫もしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	効能や相互作用、副作用の記載されたお薬一覧をケースファイルに整理。また、お薬手帳等と併用し内容の把握に努めている。服用管理を一覧表にて確認。また、薬包に記名と服薬時間ごとに色分けすることで管理している。状態の変化は随時記載し、主治医と連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活とその方の持っている力により検討し、居室の清掃、洗濯、寝具交換、食事の後片付け等を生活の一部として参加していただいている。家族様の協力を得ながら今までの嗜好品が楽しめるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節に応じた花見等はもちろん、日常的な馴染みの理髪店や図書館、自宅や墓参り等御家族様や地域の協力を得て外出している。	天気の良い日やその日の希望に応じて家族と一緒に墓参りに行ったり、外出に出掛けたりしている。地域行事で、地域住民の方と交流したり、花見や紅葉狩り、チューリップ祭りや海に出掛けたりしながら戸外に出る支援を行っている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことへの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	契約時の家族様との話し合いのもとで検討。常時所持してなくとも、希望に応じて立替えて使用していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の子機を使用して居室で、気兼ねなく会話していただけるようにしている。手紙等のやり取りも行い、今までの関係性が継続出来るようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	周囲は緑で囲まれており、また、談話室をはじめ各部屋から季節を感じられる造りとなっております。周囲の民家や学校、田畑からの適度な生活音があり。施設内のカウンター式の調理場より調理音や匂い等ある。個々のプライバシーにも配慮した生活を提供しています。	神棚や仏壇が備えられ、手を合わせる利用者が居たり、廊下には外の景色が見渡せるように椅子が置かれていて、思い思いの場所でくつろぐ事が出来るようにしている。フロアー内には、利用者の作品等もあり、日々の生活の様子を窺う事が出来るようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	畳室や玄関先の個別空間、廊下等に少人数で落ち着いて過ごせる空間を設けています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。	入居前の説明時、入居時に新品を購入せず、今まで使い慣れた馴染みのものを持参いただくよう説明していただいている。震災等の兼ね合いもあり、難しい面もある。	居室には、孫や家族の写真、利用者が作成した作品、寄せ書き等が飾られ居心地よく過ごせるようにしている。神棚を持ち込んでいる方や、机と椅子があった方が落ち着く方もいて、その人らしく暮らせるように配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ナースコールの使用が困難な方には代用品等準備したり、残存機能を生かし、自立した生活が送れるようサイドレールや手すり、家具の配置等配慮している。落ち着く居場所が分からなくなってしまう方には目印等付けている。		